

農業簿記10

「サービスパック」利用マニュアル

ソリマチ株式会社

■本サービスパックの対応内容

本サービスパックは、「農業簿記10」のいくつかの機能を改良したものです。
農業簿記10をご活用いただくため今後もサービスパックで内容の充実を継続する予定です。

■制限事項

本アップデートプログラムには以下の制限があります。

□農業簿記10 Ver.10.02.00 または源泉徴収票作成システム Ver.10.02.00 がインストールされているパソコンをお持ちのお客様のみが導入可能になります。

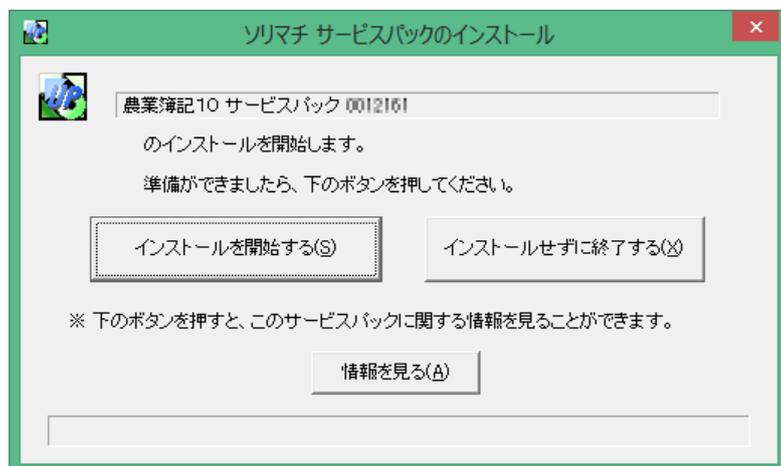
■注意事項

農業簿記10を起動している状態では行えません。

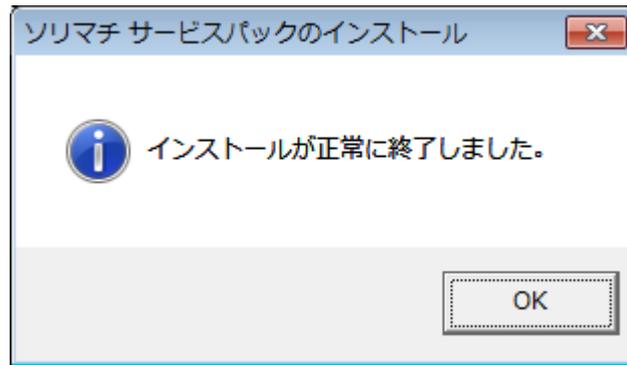
■インストール手順

プログラムは圧縮されており、ダウンロード後、「bk10sp00000000.exe」を実行すると、自己解凍の後に次の画面が表示されます。

- ① 農業簿記10が起動していないことを確認した後に、[インストールを開始する] をクリックしてください。確認メッセージが表示され、[はい] をクリックするとインストールが開始されます。



- ②インストールが完了すると以下の画面が表示されます。
サービスパックのインストールはこれで終了です。



インストール後、農業簿記10を起動して、通常通りお使いください。

解決される不具合・変更点の詳細

・源泉徴収票作成システムにて、支払者のマイナンバーを入力後に初期設定画面で設定ボタンを押下すると、前回入力した支払者のマイナンバーが表示されませんでした。

・経営形態が「個人事業」で、かつ支払者のマイナンバーを入力していたときに、初期設定画面にて設定ボタンを押下された場合に前回入力した支払者のマイナンバーがクリアされていました。

・ダイレクトメニュー設定画面に「消費税集計表」および「消費税集計一覧表」が表示されませんでした。

・かんたんデータ作成にて、免税で会計データを作成すると、ダイレクトメニュー設定に「消費税集計表」と「消費税集計一覧」が選択肢として表示されませんでした。

・接続キットを利用している方で Web 農業簿記とデータ送信を何回か操作すると、画面が表示されないことがありました。

・接続キットを利用して Web 農業簿記へ会計データを送信されている方で何回か送信を行った後、データ送信画面などが表示されなくなることがありました。

・源泉徴収票作成システムのヘルプに不備がありました。

・「2.社会保険料控除申告書 作成」にて、「配偶者控除等申告書」と明記するところが「扶養控除申告書」になっていました。

・データ選択やダイレクトメニュー設定にて拡張環境情報ファイルの書き込みに失敗しました。が表示され、正常に動作しませんでした。

・2 月度の WindowsUpdate 後に、農業簿記10にてデータ選択の切り替えやダイレクトメニュー設定の終了時に「拡張環境情報ファイルの書き込みに失敗しました。」が表示されないように修正しました。

・農業簿記を起動時に拡張環境情報ファイルの読み込みに失敗しました。が表示され、正常に動作しませんでした。

・2 月度の WindowsUpdate 後に、初めて農業簿記10を起動した場合に“拡張環境情報ファイルの読み込みに失敗しました”のメッセージが表示され正しく動作できなかった不具合を修正しました。

・消費税申告書の消費税の還付申告に関する明細書にて、3-(1).仕入れ金額等の明細にある「固定資産等の取得価額」が正しく計算されない場合がありました。

・消費税の申告区分が「原則課税」の方で、今会計期間に交付金を受け取り取得した減価償却資産があるとき、消費税申告書作成の「消費税の還付申告に関する明細書」の 3-(1).仕入れ金額等の明細にある「固定資産等の取得価額」が交付金等金額を差し引いた金額で集計されていました。

・新元号に対応しました。

・2019年5月1日より新しい元号「令和」に対応しました。

・決算書の日付念を令和1年でなく、令和元年で表示するように改善しました。

・一般法人向けの決算書および農事組合法人向けの決算書にて、日付の年を令和1年でなく令和元年で表示するように改善しました。